

# 理事会議事録

1 開催日時 平成26年3月26日(水)午前10時25分～

2 開催場所 大阪市立社会福祉センター3階 第1会議室

3 議事の内容

司 会 定刻前ではございますが、本日出席予定の理事のみなさまがおそろいでございますので、ただ今から理事会を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、総務部庶務課副主幹の真鍋でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の出席状況でございますが、理事定数25名、現在員数24名、本日の出席者19名、書面による出席4名、出席者合計23名でございます。従いまして、理事総数の3分の2以上に達しておりますので、定款第12条第5項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

まず、はじめに、本日本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、乾会長からごあいさつ申し上げます。

乾 会 長 (あいさつ)

司 会 今回、新たにご就任いただきました理事のみなさまをご紹介申し上げます。

大阪市民生委員児童委員協議会 会長の白國哲司 理事でございます。

大阪市民生委員児童委員協議会 副会長の福岡英雄 理事でございます。

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第12条第4項の規定により、その都度選任することになっております。

こちらから、ご指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、議長を乾会長にお願いいたします。

乾 議 長 まず、理事会の議事録の署名人を決めさせていただきます。

議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただいて、よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、議事録の署名人は、都島区社会福祉協議会長の山野理事と大阪市身体障害者団体協議会長の手嶋理事にお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。

## <第1号議案> 副会長の選任(補充)について

乾 議 長 それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案の副会長の選任(補充)について、事務局から説明してください。

山中部長 理事兼総務部長の山中でございます。

第1号議案 副会長の選任(補充)につきまして、ご説明させていただきます。

山中部長 お手元にお配りしております資料1をご覧くださいと存じます。

定款第7条第1項の規定により、理事の互選により、選任することとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成25年11月30日付けで、大阪市民生委員児童委員連盟 会長で本会副会長の神谷周道さんが退任されましたので、後任の会長で、本会理事であります白國哲司さんに、本日3月26日から副会長をお願いしたいと存じます。

任期につきましては、現任期の残任期間、平成27年6月2日まででございます。以上、第1号議案、副会長の選任につきまして、ご説明を申しあげました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

(異議なし)

異議なしということですので、第1号議案は、原案どおり決定されました。

では、白國副会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

白國副会長

(あいさつ)

## <第2号議案> 平成25年度補正予算(案)について

乾 議 長 それでは、第2号議案の平成25年度補正予算(案)について、事務局から説明してください。

村岡課長 管理課長の村岡でございます。

平成25年度4次補正予算(案)についてご説明申し上げます。

本会におきましては、収入に見合った支出とするため、給料表の改正及び給料・諸手当の減額を実施しているところであります。また、多様な雇用形態を導入し、人件費の抑制を図っておりますが、25年度の受託事業におきましては、一部の事業で人件費不足が生じており補正をお願いするものでございます。

それでは、資料2及び別紙をご覧ください。

資料2「平成25年度4次補正予算書(案)」の1ページ4次補正収支予算書総括表について説明申し上げます。

まず、今回の補正額についてですが、支出では、経常支出が9,744万3千円の増額、収入では、経常収入が1,670万8千円の増額、財務収入が6,992万5千円の増額でございます。

では、補正後の支出額について説明します。1ページの(2)経常支出計57億9,762万3千円、(5)施設整備等支出計319万6千円、(8)財務支出計2億4,683万6千円、(10)予備費1,038万7千円を合計しますと、60億5,804万2千円で補正後の収入額につきましては、経常収入計55億8,314万円、(4)施設整備等収入計301万6千円、(7)財務収入計3億7,706万8千円を合計しますと59億6,322万4千円でございます。

下から3段目の当期資金収支差額合計は、マイナス9,481万8千円となり、

村岡課長 最下段の当期末支払資金残高は3億2,841万8千円になります。

次に、それぞれの経理区分ごとに説明させていただきます。

まず、2ページの『法人運営事業』経理区分、経常活動支出の部、「経理区分間繰入金支出」をご覧ください。1,081万円の増額補正の内訳ですが、人件費補填分といたしまして、職員費調整事業の子ども・子育てプラザ事業で650万円、区社協活動支援事業の認知症対策連携強化事業で240万円、包括支援センター連絡調整事業で65万円、福祉活動資金としてボランティア・市民活動センター事業へ126万円となっております。なお、福祉活動資金につきましては、平成24年度にごさいました法人への遺贈財産等寄附を充当いたします。

次に、4ページの『職員費調整事業』経理区分につきましては、法人運営事業でご説明しました人件費補填分を経常活動収入の部「経理区分間繰入金収入」として650万円の増額補正となっております。

5ページの『区社協活動支援事業』経理区分におきましても、同様に人件費補填分を経常活動収入の部「経理区分間繰入金収入」として305万円の増額補正、また認知症対策連携強化事業に嘱託医謝礼金等経費の追加交付を受けましたので「受託金収入」として39万2千円の増額補正、合わせまして344万2千円の増額補正となっております。

6ページの『ボランティア・市民活動センター事業』経理区分につきましては、中央共同募金会、ボランティア活動振興基金から助成を受けましたので経常活動収入の部「助成金収入」として250万6千円の増額補正となっております。

また「経理区分間繰入金収入」では、被災地交流ボランティアバス、被災者支援里帰りバス事業実施のため福祉活動資金として126万円の増額補正となっております。合計で376万6千円の増額補正となっております。

7ページの『子育ていろいろ相談センター事業』経理区分につきましては、建物管理費や共有部分光熱費等、指定管理代行料の増額がありましたので、経常活動収入の部「受託金収入」として300万円の増額補正となっております。

最後に 8ページの『退職積立金事業』経理区分におきましては、当初、定年退職者27名分の退職金を計上しておりましたが、1名の死亡退職者および28名の自己都合退職者が見込まれることに伴いまして、6,992万5千円の増額補正となっております。

以上をまとめましたものが資料2別紙となります。

平成25年度4次補正予算案について、ご説明申しあげました。

なにとぞ、よろしくご審議の程、お願い申しあげます。

乾 議 長 ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
ご意見・ご質問がないようでごさいますので、ご承認いただけますか。

( 異 議 な し )

異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定します。

### ＜第3号議案＞ 諸規則等の改正（案）について

乾 議 長 次に、第3号議案の平成25年度補正予算（案）について、いくつかの項目にまとめて、事務局から説明してください。まず、資料3-1「経理規程の改正（案）」について、お願いします。

山中部長 総務部長の山中でございます。

第3号議案の諸規則等の改正（案）について、説明させていただきます。

今回15項目の規程・規則の改正についてお諮りしますが、各規定等の改正日につきましては、全て平成26年4月1日でございます。

1ページ資料3-1「大阪市社会福祉協議会経理規程の改正（案）」及び資料3（参考）の1枚目「新社会福祉法人会計基準の移行について」をご覧ください。

平成23年7月、厚生労働省から「新たな社会福祉法人会計基準」が公表され、全ての社会福祉法人において、平成24年4月から平成27年3月までの3年間、準備期間を設けて新会計基準に移行することとされています。本会においては、1年前倒して平成26年度当初予算から移行するため、経理規程の改正を行うものがございます。

新会計基準は、従来の社会福祉法人会計基準による会計処理が煩雑で複数の会計ルールによっていたものを、法人全体の財務状況を明らかにして、経営分析ができるよう統一されています。

2ページ、第5条の事業区分は、社会福祉事業区分とし、第6条の拠点区分につきましては、法人本部拠点区分の一拠点としております。

なお、改正後の経理規程につきましては1ページから16ページとなっております。

以上経理規程の改正（案）についてご説明申しあげました。ご審議の程よろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、原案どおり決定されました。

続いて、資料3-2 事務局規程の一部改正（案）から資料3-6 資産運用委員会規程の一部改正（案）について、一括して、事務局から説明してください。

山中部長 次に、17ページ、資料3-2「事務局規程の一部改正（案）」及び資料3（参考）2枚目「大阪市社会福祉協議会事務局機構図」をご覧ください。

簡素でスリムな業務執行体制とし、事業の企画立案や業務執行、また、区社協との連携を強化し、総合的な支援を迅速かつ強力に推進するため、これまでの総務部、福祉部の2部制を廃止し、新たに福祉総括室を設置し、福祉総括室のもとに4課制から、総務課、地域福祉課、福祉事業課の3課といたします。この結果、部長級ポスト、課長級ポストをそれぞれ1名削減いたしております。

山中部長　　また、平成25年6月1日から欠員となっておりました本会事務局長につきましては、公募をいたしまして、乾会長ほか、第三者による外部委員で組織された「選考委員会」において、選考した結果、現大阪市福祉局生活福祉部長の輪違清裕さんが、4月1日から就任することとなりましたので、ご報告いたします。

　　次回の、理事会におきまして、改めて、本人から就任のごあいさつをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　　続きまして、21ページ資料3-3「専決規程の一部改正(案)」でございますが、事務局規程の一部改正に伴い、部長専決を廃止し、22ページ第5条に福祉総括室長の専決事項を新設するものでございます。

　　次に23ページ資料3-4「印章規則の一部改正(案)」をご覧ください。第5条（印章監守者の設置）第2項、第1号協議会印から第10号職員互助組合会長印までの印鑑の監守者を、総務部長から福祉総括室長に改正いたします。

　　次に24ページ資料3-5「文書規程の一部改正(案)」、26ページ資料3-6「資産運用委員会規程の一部改正(案)」につきましては、事務局規程の組織改正に伴う改正でございます。

　　以上、資料3-2「事務局規程の一部改正(案)」から資料3-6「資産運用委員会規程の一部改正(案)」について一括してご説明いたしました。

　　ご審議の程よろしくお願いいたします。

乾議長　　ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、原案どおり決定されました。

　　続いて、資料3-7 職員就業規則の一部改正(案)から資料3-11 臨時職員就業規則の一部改正(案)について、一括して、事務局から説明してください。

山中部長　　続きまして、27ページ資料3-7「職員就業規則の一部改正(案)」をご覧ください。職員に支給する手当の支給基準確認等のため、本会が保有する職員の個人情報を利用する場合があることから、第44条で職員個人情報の利用目的、28ページ第45条で職員個人情報の第三者提供及び共同利用の条項を新設いたします。

　　次に29ページ資料3-8「給与規則の一部改正(案)」でございますが、退職金の支給にかかる勤続年数の算定にあたり、これまで取り扱ってきた内容について、改めて規則に明記するものでございます。

　　次に30ページ資料3-9「職員懲戒規程の一部改正(案)」でございますが、第2条、第3条に訓告を懲戒処分に加え、第4条に訓告処分を受けた職員に不服申し立てができるよう改正を行うものでございます。また、この改正により、31ページ及び32ページの「懲戒処分別表」につきましても見直しを行います。

　　次に、33ページ資料3-10「常勤嘱託就業規則の一部改正(案)」をご覧ください。第4条第1号に定める契約の更新期間に、5年の上限を新たに設け、

山中部長 第43条の懲戒解雇に加え、停職、減給、戒告及び訓告を新設するものでございます。

次に35ページ資料3-11「臨時職員(アルバイト・非常勤等)就業規則の一部改正(案)」につきましては、先ほどご説明しました常勤嘱託就業規則の一部改正(案)と同様に第3条第4項に定める契約更新期間に5年の上限を設けるものでございます。

以上、資料3-7「職員就業規則の一部改正(案)」から資料3-11「臨時職員(アルバイト・非常勤等)就業規則の一部改正(案)」について一括してご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。  
ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

( 異 議 な し )

異議なしということですので、原案どおり決定されました。

最後に、資料3-12「旅費支給規則の一部改正(案)」から資料3-15「福祉サービス第三者評価事業の運営に関する規程の一部改正(案)」について、一括して、事務局から説明してください。

山中部長 36ページ資料3-12「旅費支給規則の一部改正(案)」でございますが、大阪市の職員旅費に関する条例及び関連規則の一部改正に準じ、日当を廃止するとともに、宿泊料の改定を行うものでございます。

次に38ページ資料3-13「善意銀行規程の一部改正(案)」をご覧ください。

本年2月17日、開催の善意銀行運営委員会にて承認されました内容につきまして、理事会にお諮りするものでございます。

次に39ページ資料3-14は、「大阪市社会福祉協議会におけるコンピューター情報システムの運用管理に関する規程の一部改正(案)」でございます。本年1月に大阪市による出資団体監査結果に基づく外郭団体の状況調査の指摘により、第6条のコンピューターシステムのパスワード等識別名の変更頻度について改正を行うものでございます。

最後に40ページ資料3-15「福祉サービス第三者評価事業の運営に関する規程の一部改正(案)」でございますが、第9条の評価対象サービスに社会的養護施設が加わったことに伴い、第3条(運営の方針)及び第7条(評価調査者の要件)について、全社協の要綱及び基準を追加するものでございます。

以上、資料3-12「旅費支給規則の一部改正(案)」から資料3-15「福祉サービス第三者評価事業の運営に関する規程の一部改正(案)」まで一括してご説明いたしました。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

右田理事 資料3-7「職員就業規則の一部改正(案)」の(5)教育訓練及び研修の実施とありますが、意味はわかりますが、「教育訓練」という言葉は今の時代いささかどうかという印象を受けたのですが、何かモデルがあるのですか。

山中部長 職員の個人情報利用目的ということで、労基法等で列記しなければならない項目がございまして、顧問社労士とも相談のうえ、今回の表現で提案させていただきました。

乾議長 他に、ご質問はありませんか。  
ないようでございますので、ご承認いただけますか。  
(異議なし)  
異議なしということですので、原案どおり決定されました。

#### <第4号議案> 平成26年度事業計画及び予算(案)について

乾議長 次に、第4号議案の平成26年度事業計画及び予算(案)について、事務局から説明してください。

橋本次長 事務局次長の橋本でございます。  
第4号議案平成26年度事業計画につきまして、ご説明申し上げます。  
資料4平成26年度事業計画(案)の1ページをお開きください。  
「Iの基本方針」でございます。  
本会では、これまで地域におけるつながり・支えあいの地域福祉活動を住民組織・行政・施設等関係機関と連携し、推進してまいりましたが、住民のくらしの課題は、複合・多様化するとともに、近隣関係が希薄化し、自ら支援を求めることができない人が潜在化している状況でございます。  
支援を要する状況でありながら、ひきこもり・閉じこもり状態の中で課題が深刻化し、ひいては孤立死状態で発見されるといった痛ましい状況に至ることが、高齢者のみならず幅広い世代で起こっております。  
また、社会経済の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しており、国民の生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が必要とされているところでございます。  
これらの課題は社会的孤立とも密接に関連しており、包括的な相談対応のしくみや地域福祉活動との連携が求められております。  
さらに、平成27年度に予定されている介護保険制度の改正によって、見守りや支えあい活動の必要性が高まり、地域福祉活動とNPOなどによる生活支援サービス等の充実・開発や役割分担が重要となってきます。  
本会は、地域福祉活動推進委員会の提言を基に策定した「地域福祉活動をすすめるための大切な視点」を踏まえ、区社協や地域への支援を行い、市域の地域福祉を推進する団体として、「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実

橋本次長 現に向けた取り組みを進めてまいります。

続きまして、「Ⅱの主な取り組み」でございます。

さきほどご説明いたしました基本方針に基づき、本会が重点的に取り組むべき事業内容について、記載をしております。

1つ目は「深刻な生活課題の解決に向けた市域からの地域福祉推進の支援」でございます。

孤立死や虐待などの生活課題・福祉課題は、生活困窮や社会的孤立の課題とも深く関わっており、総合的な相談支援を行う必要があることから、民生委員児童委員協議会をはじめ、地域関係機関とさらなる連携により、ニーズの把握と継続的な相談支援に努め、深刻な生活課題の解決に向けて（1）にございますように、生活課題・福祉課題の予防や早期発見、課題解決力強化のための支援を行ってまいります。

また、地域福祉の推進主体が市域から各区へ移行されるとともに、地域コミュニティの再編など、地域福祉の基盤が変化してきております。

高齢者食事サービスやふれあい喫茶活動、地域見守り活動など、地域内で課題を共有することで地域における様々な活動を主体的に実践されている区社協活動に対し（2）、次ページ（3）にございますように、支援を行ってまいります。

続きまして、「災害時のボランティア活動支援体制の見直し」でございます。

大規模災害の発生に備え、大阪市と締結している「災害時におけるボランティア活動支援に関する協定」などの見直し、本会の役割を明確にするとともに、災害発生時の区社協との支援体制の構築に努めてまいります。

また、災害時のボランティア活動に必要な財源を確保するため、本会への寄付金を原資に「大阪市災害時ボランティア活動支援積立金」を新設いたします。

続きまして「広報啓発活動の充実」でございます。

本会の取り組みを、より多くの市民の方々へ知っていただくため、新たに市民向けDVDの作成を進めるなど、広報活動全般にわたり充実を図ってまいります。広報DVDの完成は本年6月を目途にいたしておりますが、出来上がり次第、理事のみなさまにもお送りさせていただきます。

続きまして「第57回大都市社会福祉施設協議会（大阪市大会）への助成」でございます。

全国の政令指定都市の社会福祉施設代表者が一同に集い、施設相互の連携を図るとともに、大都市における社会福祉施設が抱える問題について研究討議し、問題の解決に努めることを目的に、第57回大都市社会福祉施設協議会が、平成26年7月に大阪市で開催されます。本会は、開催経費の助成を行うとともに、大阪市社会事業施設協議会と大会の実行委員会を担い、関係機関と連携・協働の強化を図ってまいります。

次に「法人経営基盤の強化」でございます。

まず、（1）社協職員の人材育成でございます。

職員採用につきましては、理事会でご報告いたしました。組織の活性化や職員数の半数以上が50歳代という職員構成の是正を図るため、本年1月1日付け



橋本次長 で、福祉職員1名、経理・給与事務を担当する一般職員1名、計2名を採用したところでございます。平成26年度以降につきましても、地域福祉の中核を担う組織としての活力を維持し、専門性を確保するため、引き続き、計画的に新規職員の採用を行ってまいりたいと考えております。

また、固有職員の登用に伴い、区社協事務局長が平成24年4月では24名中7名の固有職員でしたが、平成26年4月には14名の固有職員を区社協事務局長に登用する予定でございます。

次に（2）組織の透明性と信頼性の強化でございます。本会は公益性の高い法人であり、社会的な責任が大きく組織の透明性が求められております。そのため、内部監査による改善状況の確認や区社協監査の総括などフォローアップを行うことにより、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上に努めてまいります。また、第3号議案、経理規程の改正の際にご説明いたしましたが、会計基準を新社会福祉法人会計基準へ移行することに伴い、ホームページなどで財務諸表の公表を行い、法人の透明性と信頼性の強化に努めてまいります。

続きまして3ページをご覧ください。（3）公募事業への積極的な応募でございます。大阪市の事業がすべて公募化される中、本会は他の民間事業者と同様にサービス提供主体の一つとされます。社会福祉協議会ならではの良質なサービスを市民に提供するために、公募事業に積極的に応募していきます。また、地域住民の身近な地域福祉の中核的役割を担う区社協が、公募事業を獲得するための助言を行ってまいります。

さらに、賛助会員のさらなる加入促進を図るなど、（4）にございますように自主財源の確保に取り組めます。

続きまして、基幹施設等の取り組みでございます。

まず「ボランティア・市民活動センターの運営」でございます。

ボランティア・市民活動センターの重要な役割は情報の提供であることから、情報誌COMVOやCOMVOネットなどの情報ネットワークなど、さまざまなツールを通じて、一層解りやすい情報提供を行ってまいります。また、センターに関わるボランティア、市民の声を、事業に反映し、より解りやすく参画しやすいセンター運営を目指してまいります。

次に社会福祉研修・情報センターの運営でございます。

市民の皆さまに福祉に対する理解をより深めていただくため、介護実習講座や社会福祉講演会などを開催し、社会福祉に関する幅広い情報提供や普及の啓発に取り組んでまいります。

また、福祉・介護サービス従事者の「キャリアアップの仕組みの構築」が重要であることから、社会福祉に携わる人材育成のため、従来実施していた階層別研修を全社協が開発した「キャリアパス対応生涯研修課程」へと改編し、体系的に福祉・介護職員の資質の向上を図ってまいります。

次に子育ていろいろ相談センターの運営でございます。

多様化する子育てニーズにこたえ、子育て層の市民に対する子育て相談や講座

橋本次長 の充実を図るとともに、これまで蓄積してきたノウハウを地域の子育て支援の拠点である子ども・子育てプラザへ伝え、機能強化を図ってまいります。また、地域での子育てネットワーク促進のため、プラザとの共催講座の拡充や、子育てサロン・サークルとの交流会を開催するなど、地域の子育て支援活動の充実強化に重点を置いた取り組みを進めてまいります。

最後に介護サービス相談センターの運営でございます。

介護保険の被保険者やサービス利用者及びサービス提供事業者等からの相談を受け、情報提供や苦情相談に対する助言・調整等を行い、地域包括支援センターとより一層連携を図ることで介護保険サービスの質の向上に取り組んでまいります。

また、福祉活動に携わる地域の方々を対象とした大阪市介護相談研修を実施し、地域での介護保険サービスへの理解促進に努めてまいります。

4 ページからは、「Ⅲ 平成26年度事業」でございます。個別事業の取り組みについて、掲載させていただいておりますが、具体的な事業内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上、「平成26年度事業計画」についてご説明いたしました。

続きまして、資料はお付けしておりませんが、社会福祉センター内の本会事務室については、従来、毎年、大阪市に対して使用許可申請を提出し、無償で使用しておりましたが、今年度から平成24年7月に策定された「大阪市政改革プラン」に基づき、使用料が徴収されることとなりました。

市政改革プランでは、平成24年度中に再点検と検証を行い、平成25年度から見直すと言われておりましたが、今般大阪市からは、平成26年4月から使用料を徴収する旨の通知がございました。

本来でございますと、「土地・建物賃借料支出」として当該使用料の予算化を行う必要がありますが、本会としては、当該有償化が新規要素であり、かつ理事・評議員のみなさまに対して一度も趣旨説明を行っていないことから、本日も審議いただく平成26年度当初予算（案）には計上せず、5月の理事会・評議員会において補正予算として提案することといたしますので、よろしくお願いいたします。

村岡課長 続きまして、「平成26年度予算（案）」について村岡からご説明申しあげます。大阪市におきまして、当初予算編成は新規・拡充事業などにかかる経費の予算計上を見送り、施設維持管理費や既に着手している事業など継続的な事業にかかる予算を計上した、いわゆる「骨格予算」として編成されておりますが、大阪市社会福祉協議会の事業につきましては継続的な事業と位置付けられ、当初予算は通常どおりの予算編成となっておりますものの、補助金では団体運営補助金が廃止され、委託事業についても競争原理がはたらく公募原則が徹底されているため、引き続き厳しい予算編成となっております。

それでは、お手元の資料4「平成26年度事業計画並びに資金収支計算書（案）」10ページ「収支予算書（総括表）」をご覧ください。

先ほどの諸規則、経理規程の改正でご説明申しあげましたように、本会におきま

村岡課長 しては平成26年度予算より新会計基準に移行することとしています。通常、資金収支計算書など財務諸表は、「当年度」「前年度」の比較形式となりますが、従来基準と新基準では、評価方法、財務諸表の表示区分が異なっており、比較形式とすることが困難になっております。そのため厚生労働省通知では新基準への移行年度に限り、財務諸表の「前年度」の数値の記載は不要とされており、本会でも「前年度」の数値は省略いたしております。前年度との増減につきましては、比較しやすいように参考資料として「平成26年度委託契約等一覧表」を添付しております。

では、「収支予算書（総括表）」についてご説明させていただきます。

まず、支出の方ですが、中ほど上、(2) 事業活動支出計52億8,154万6千円、その下、(5) 施設整備等支出計20万円、さらに下、(8) その他の活動支出計2億1,673万6千円、下から4段目、(10) 予備費支出1,000万円で、合計しますと55億848万2千円で、前年度の支出合計60億5,804万2千円に比べ5億4,956万円の減となっております。

収入は、中ほど上、(1) 事業活動収入計51億4,064万3千円、その下、(7) その他の活動収入計3億4,374万9千円で、合計しますと54億8,439万2千円で、前年度の収入合計59億6,322万4千円に比べ4億7,883万2千円の減となっております。

下から3段目、(11) 当期資金収支差額合計は、マイナス2千409万円となり、(12) 前期末支払資金残高3億2,841万8千円と合わせますと、最下段のとおり当期末支払資金残高は、3億432万8千円とあいなる次第です。

それでは、平成26年度予算につきまして、10ページの収支予算書（総括表）の主な内容につきまして、資料2「平成26年度資金収支計算書予算（案）総括表説明資料」でご説明させていただきます。

事業活動資金収支差額は左側上、二重枠囲いに記載されておりますように、マイナス1億4,090万3千円となっております。

内訳をご説明いたします。事業活動支出は、左下に記載いたしておりますように、52億8,154万6千円となっております。

①人件費支出につきましては、47億1,787万5千円、その主な内容でございますが、あんしんさぼーと事業人件費が5億172万9千円、要介護認定訪問調査事業人件費が9億5,953万3千円、市社協から区社協へ出向している職員の人件費である職員費調整事業が25億2,030万9千円となっております。

②事業費支出は、2億4,390万9千円でございますが、法人運営事業においては新たに市民向け社協広報用DVD作成のための経費350万円を含め、合計で459万円となっております。

③事務費支出は、1億5,619万2千円でございます。

④助成金支出は、1億3,761万7千円でございますが、主な内容といたしまして、生活福祉資金貸付業務の一部受託にともない相談窓口である区社協等への助成金が1億179万9千円、ボランティア活動振興基金では、各区のボラ

村岡課長     ンティアセンター整備支援のための助成金など2,600万円となっております。  
続いて収入について説明させていただきます。

左上にもどっていただきまして、事業活動収入でございますが、51億4,064万3千円となっております。

主な内容といたしまして、①経常経費補助金収入は、6億7,126万円でございますが、参考資料「平成26年度委託契約等一覧表」をご覧ください。

その主な内容ですが、まず補助金から交付金に変わりまして、「市社協運営補助金」が廃止され0円となり、「大阪市地域福祉活動支援事業交付金」は1億4,556万7千円となりました。前年度の市社協補助金と比較しまして1,783万9千円の減となっております。「あんしんさぽーと事業補助金」は5億1,054万5千円で、相談員が18名増員のため、前年度予算に比べ2,772万円の増となっております。大阪府共同募金会からの「共同募金配分金」は、前年度と同額で1,344万円でございます。

次に②受託金収入は、16億8,180万2千円でございます。

引き続き参考資料をご覧ください。その主な内容といたしまして、「要介護認定調査業務、障がい程度区分認定調査業務委託料」は10億9,212万円で、調査実施件数の増加が見込まれるため、5,632万6千円の増となっております。

復興庁事業の「県外自主避難者情報支援事業」につきましては、26年度の委託の公募について示されておりませんので0円となっております。

また、「生活保護担当職員研修事業」につきましては、26年度の委託を受けていないことから0円となっております。

指定管理施設では、「社会福祉研修・情報センター管理代行料」が1億3,937万7千円、「子育ていろいろ相談センター管理代行料」が1億820万3千円となっております。

「新たな地域コミュニティ支援事業」については、市社協を含めたブロックごとの公募事業から、新たに区ごとの公募事業になりましたため、0円となっております。

次に、③負担金収入は、25億4,895万2千円でございます。

主な内容は、市社協から区社協へ出向している職員の人件費及び給与計算業務等の負担金が職員費調整事業で25億2,603万6千円となっており、多様な雇用形態の導入による人件費の削減等により、昨年度予算に比べ1億3,208万5千円の減でございます。

④退職拠出金収入は、1億6,843万2千円となっておりますが、その主な内容は各事業からの退職積立金額でございます。

次に右側中ほどの二重枠囲いに記載されております、その他の活動資金収支差額1億2,701万3千円について、ご説明いたします。

支出から説明させていただきます。

右側下方、その他の活動支出は、2億1,673万6千円。

村岡課長 その主な内容でございますが、①積立資産支出で、1億8,643万2千円となっております。

内訳は、法人運営事業で大阪市災害時ボランティア活動支援積立金を新たに設置するための積立金が300万円、退職積立金事業で退職給付引当資産への積み立てが1億8,343万2千円でございます。

②サービス区分間繰入金支出は、3,030万4千円でございます。

内訳は、法人運営事業で広報誌「大阪の社会福祉」発行経費不足分への繰り出しが116万円、要介護認定訪問調査事業で法人への繰り出しが2,160万円でございます。

次に収入について説明させていただきます。

右側中ほどに戻りまして、その他の活動収入は、3億4,374万9千円。

その主な内容でございますが、①基金積立資産取崩収入で、1,230万円となっております。これは、ボランティア活動振興助成払出増による取り崩しによるものでございます。

②積立資産取崩収入は、3億114万5千円で、退職金支払いにともなう取崩しでございます。

③サービス区分間繰入金収入は、先ほどの支出と関連いたしまして、3,030万4千円となっております。

以上を持ちまして、平成26年度の大阪市社会福祉協議会の予算案につきまして、ご説明を終わらせていただきます。

予算規模としては前年度と比べ縮小し、厳しい予算編成となっておりますが、経営の安定化に向け、収入に見合った支出を前提に、経常経費の節減等に努めてまいりたいと存じますので、なにとぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

乾 議 長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

右田理事 資料4「平成26年度事業計画及び予算（案）」は市社協内部資料ですか、それとも外部に公表する資料ですか。

山中部長 理事会、評議員会でご承認いただいた後、外部にも公表してまいります。

右田理事 外部にも公表するというのであれば、文章にひっかかる場所が何ヶ所かあります。時間の関係上、事務局に申しあげれば、対応していただけるのであればいいのですが。例えば、6ページ、4の（1）「市民の福祉に対する理解を深めていただくため」とありますが、「いただく」ではなく、違う表現があるでしょうし、「さまざまな」も「多面的な」という表現にするなど、また、他にも動詞が重なっている箇所もありますし、もう少し文章自体をチェックしたほうがいいと思うのですが。また、個別に申しあげるといふことでよければ、そうさせていただきます。

橋本次長 ご意見ありがとうございます。

公表を前提にわかりやすい文章ということで考えておりましたので、うまく表現

橋本次長 できていないところもございます。整理させていただきます。

右田理事 わかりやすいということではなく、市社協の主体性がどうかということをご心配しているわけです。後、市民が今後、主体的に活動していくということを背後におきながら、表現したほうがいいだろうと思います。

橋本次長 公表する時は、趣旨が変わらない内容で文章を整理させていただきますので、よろしくお願いたします。

乾 議 長 貴重なご意見ありがとうございました。  
他に、ご意見・ご質問ございませんか。  
ないようでございますので、ご承認いただけますか。  
(異議なし)  
異議なしということですので、原案どおり決定されました。  
予定の議案は、以上ですが、その他で、報告をお願いします。

山中部長 総務部長の山中でございます。  
今後の退職積立金の財政予測について、ご報告いたします。  
本会の退職積立金につきましては、ここ数年の急激な職員の退職により、退職積立金は大幅な積立不足となり、平成23年10月時点で実施しました「りそな銀行」の試算では、平成35年度中に制度破綻するという大変厳しい結果となりましたことは、これまで評議員会において、説明してまいりました。  
平成25年7月1日付で、表にもございますように、本会の退職金制度については、①「給付水準を10%カットし、給付率は40年から35年を上限とする」、②「掛金を90/1000から100/1000に改正」③「退職金の算定基礎となる給料表の改正（給料月額5%引下げ）」見直しを行ったため、現実的な運用利回り2.5%で平成25年7月1日時点での推移計算を退職積立金の運用を委託している「りそな銀行」に依頼しました。  
分析結果は、理事（評議員）の皆様方にはご心配をおかけしましたが、「平成40年度においても持続可能な制度として維持できる水準」となりました。  
最後のページのA3版の資料をご覧ください。  
退職金制度の見直しにより、平成40年度の積立水準は、簿価ベースで61.9%、約12億円、時価ベースで見ると積立水準は、76.8%、約15億円を超えており、健全で持続可能な水準を確保できる試算となっています。  
本年2月20日に開催しました「資金運用委員会」において、委員から「給付水準の引き下げにより、持続の可能性が実現した。ようやく、これで一安心というところですね。」とご意見をいただきました。  
次ページ以降が、りそな銀行からの報告書となっています。後程、ご覧ください。  
以上、今後の退職積立金の財政予測について、ご説明申しあげました。

北村代理 福祉部長代理の北村でございます。  
平成26年度以降の指定管理・公募事業についてご説明申し上げます。  
大阪市におきましては、すべての委託事業については公募化を図るという方針で進められており、市社協が実施する事業につきましても、すでに、これまで指定管理やプロポーザル委託の公募に応募して、事業受託への対応をしているところ  
です。  
資料に記載の事業が、平成26年度に市社協が公募申請行う事業の一覧です。  
矢印の事業が、平成26年度中までの事業受託が決定し、継続実施している事業  
です。  
生活保護担当職員研修事業につきましては、平成26年度は受託しておりませ  
ん。  
県外自主避難者情報支援事業は、平成25年度から復興庁が始めた事業で、現  
在、市社協が受託しています。26年度の委託の公募について、未だ示されてお  
りませんが、公表され次第、申請していく予定です。  
他の事業につきましては、平成27年度以降の事業継続について、その内容や  
事業規模、委託期間も全く未定の状況ですが、27年度も継続して事業を実施し  
ていくためには、平成26年度中に情報収集し、次年度に向けての公募への申請  
が必要となります。  
市社協では、これまで担ってきた役割を踏まえ、地域福祉を進めるために、市  
社協が実施することが、効果的でふさわしい事業につきましては、事業受託に向  
けて、今後も積極的に公募への対応をまいります。

乾 議 長 ただいまの報告について、何かご質問等ございませんか。  
ないようでしたら、以上で本日の案件等すべて終了いたしました。  
議長役終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司 会 閉会にあたりまして、吉村副会長からごあいさつを申し上げます。

吉村副会長 (あいさつ)

司 会 これをもちまして、理事会を終了させていただきます。  
今後の予定でございますが、5月29日の木曜日、午前10時30分から、平成  
25年度の事業報告及び決算報告の理事会を開催する予定でございます。  
改めまして、正式に開催の通知をさせていただきますので、ご出席方よろしくお  
願い申し上げます。  
本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。